

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-10)

政策(※1)名	政策10: 情報通信技術高度利活用の推進		担当部局課室名	情報流通行政局 情報流通振興課 他5課 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 総合通信基盤局 消費者行政第一課		作成責任者名	情報流通行政局 情報流通振興課 課長 今川 拓郎		
	政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。		分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)				
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]: 全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現すること。 [中間アウトカム]: 我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。		政策評価実施予定時期	平成31年8月					
施策目標	施策手段	基準(値)	年度ごとの目標(値)			年度ごとの実績(値)(※2)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度		
ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図ること	①	国内生産額に占めるICT産業の割合 ＜アウトカム指標＞	27年度	30年度	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	情報通信技術 (ICT) は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものである。国内生産額に占めるICT産業の市場規模が大きいことは、ICTによる新たな産業・市場を創出されていることにつながるから、指標として設定。 【参考】 「ICTの経済分析に関する調査」 ・平成28年版 84.1兆円 / 964.2兆円 8.7% ・平成27年版 82.2兆円 / 942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円 / 924.0兆円 8.9% ・平成25年版 82.7兆円 / 918.6兆円 9.0%	
	②	IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数 ＜アウトカム指標＞ ※IoT: Internet of Things (モノのインターネット) の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。 【引用元】世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)	27年度	30年度	IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数: 5	IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数: 20	IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数: 5	IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。 【参考】「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)「IoT・ビッグデータ・人工知能などがもたらす産業構造・就業構造の変革については、世界の動きに遅れをとることのないよう、まずは、産学官の幅広い関係者が連携を進めつつ、足下で既に動きつつある新たなビジネスモデル等への対応を進め、ITを活用した産業競争力の強化に取り組むとともに、人材育成やセキュリティ対策などの喫緊の課題に取り組む必要がある」 一方、制度面・社会面の多岐に渡る課題により、IoTサービスを利活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数を測定指標として設定。 【参考】世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月20日閣議決定)「通信・放送・農林水産業・医療・都市/住まい・観光といった生活に身近で地域格差を含む課題解決に資する重点分野を特定し、セキュリティやプライバシーに配慮しつつ、データの利活用を促すための制度整備に向けた検討を推進。」 以上を踏まえ、「測定指標」、「基準(値)」、「目標(値)」、「年度ごとの目標(値)」及び平成30年度の「年度ごとの実績(値)」については、上記で設定した測定指標に合わせ追記した。また、IoTの解説及びアウトカム指標について、表現の現行化を行った。	
IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築及び必要なルールの明確化等を通じたデータ利活用の促進					IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数: 8				

ICTによる新たな産業・市場を創出すること

<p>3</p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数</p> <p><アウトカム指標></p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:0</p>	<p>27年度</p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:20</p>	<p>32年度</p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:5</p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:10</p>	<p>IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:5</p>	<p>IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。</p> <p>【参考】「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)「IoT・ビッグデータ・人工知能などがもたらす産業構造・就業構造の変革については、世界の動きに遅れをとることのないよう、まずは、産学官の幅広い関係者が連携を進めつつ、足下で既に動きつつある新たなビジネスモデル等への対応を進め、ITを活用した産業競争力の強化に取り組むとともに、人材育成やセキュリティ対策などの喫緊の課題に取り組む必要がある」</p> <p>一方、制度面・社会面の多岐に渡る課題により、IoTサービスを活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数を測定指標として設定。</p> <p>【参考】世界最先端IT国家創造宣言(平成28年5月20日閣議決定)「通信・放送・農林水産業・医療・都市/住まい・観光といった生活に身近で地域格差を含む課題解決に資する重点分野を特定し、セキュリティやプライバシーに配慮しつつ、データの利活用を促すための制度整備に向けた検討を推進。」</p> <p>以上を踏まえ、「測定指標」、「目標(値)」、「年度ごとの目標(値)」、「年度ごとの実績(値)」については、上記で設定した測定指標に合わせ追記した。</p>
<p>衛星放送での4K・8K実用放送のチャンネル数拡大に向けた技術的実証及び試験放送の実施</p>	<p>4</p> <p>4K・8K放送の実現(4K・8K放送の実現メディア数)</p> <p><アウトカム指標></p>	<p>4K放送の実現メディア数 3※</p> <p>※124/128度CS、CATV、IPTV等</p> <p>8K放送の実現メディア数 0</p>	<p>27年度</p>	<p>4K放送の実現メディア数 5</p> <p>※BS、110度CS、124/128度CS、CATV、IPTV等</p> <p>8K放送の実現メディア数 1※</p> <p>※BS等</p>	<p>30年度</p>	<p>・4K放送の実現メディア数 3</p> <p>・8K放送の実現メディア数 0</p>	<p>・4K放送の実現メディア数 3</p> <p>・8K放送の実現メディア数 0</p>	<p>・4K放送の実現メディア数 5</p> <p>・8K放送の実現メディア数 1</p>	<p>4K・8K放送は、現行ハイビジョンを超える高精細で臨場感と迫力ある映像を提供するものである。その推進は、視聴者利益の向上とともに、4K・8K放送を契機とした新たなサービス・機器の市場の拡大等による成長戦略への貢献を目的としており、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において「4K・8Kなどの高度な映像サービスの実現等」が記載され、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日、平成28年5月20日閣議決定)、「4K・8K推進のためのロードマップ(2015)」(4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合)において2015年に4K放送を、2018年に8K放送を開始することを目指すこととされたことを踏まえ、当該目標を指標として設定。</p>

<p>日本の魅力を紹介する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援</p>	<p>5</p>	<p>放送コンテンツの海外展開の促進(放送コンテンツ関連海外売上高) 〈アウトカム指標〉</p>	<p>放送コンテンツ関連海外売上高 (288.5 億円)</p>	<p>27 年度</p>	<p>放送コンテンツ関連海外売上高 (500 億円)</p>	<p>32 年度</p>	<p>海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施。</p> <p>ASEAN諸国を中心とする11か国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力を継続的に発信する事業を実施(36事業)。</p>	<p>海外の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。</p> <p>—</p>	<p>海外の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。</p> <p>—</p>	<p>放送コンテンツの海外展開は、放送コンテンツを通じた日本の地域産品・サービスの輸出拡大や訪日外国人観光客の増加といった大きな波及効果が期待でき、国家戦略としての「クール・ジャパン戦略」等にも大きく貢献するものである。</p> <p>従来の目標として、「2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる」としていたが2015年度にこれを達成したことから、新たな目標として「2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる」と設定。</p>
<p>国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータの利活用促進</p>	<p>6</p>	<p>国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータの利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの確立 〈アウトカム指標〉</p>	<p>データの利用ルール及び技術的事項に関する検討や、オープンデータ化のメリットの可視化に取り組むことにより、情報流通連携基盤等を活用した技術仕様について、課題の整理等を実施。</p>	<p>27 年度</p>	<p>情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件以上確立し、当該技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。</p>	<p>29 年度</p>	<p>情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件以上確立。</p> <p>オープンデータの利活用に係る技術仕様を1件確立。ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件確立。オープンデータ利活用モデルを1件確立。</p>	<p>技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。</p> <p>—</p>	<p>—</p>	<p>国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多量な情報であるビッグデータを組み合わせるデータ利活用の促進は、創造的新事業・新サービスの創出に資するものとして期待されている。一方、データの公開については政府データカタログサイト試行版「DATA.GO.JP」の本格運用開始(平成26年10月)など、国・地方公共団体等における取組が活発になっているが、公開されたデータが十分に活用されていないことが課題となっているため、データ利活用の促進に資する協調領域の整備を目的に、データ利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの策定を指標として設定するとともに、オープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様の策定、モデルの確立を目標として設定した。</p>
<p>テレワークの推進等により、地方創生や働き方改革を実現する</p>	<p>⑦</p>	<p>テレワークの普及啓発の実施 (1)テレワーク導入企業の割合(常用雇用者100人以上の企業) (2)全労働者に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合 〈アウトカム指標〉</p>	<p>・255件のテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・専門家派遣の事例集を作成。 (1)11.5% 【24年末】 (2)4.5% 【25年度】 ※指標に該当するテレワーカー数の割合は、平成25年度より取得を開始。</p>	<p>24 年度</p>	<p>(1)24年度比で3倍 (2)10%</p>	<p>32 年度</p>	<p>・300以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。</p> <p>・1000以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。</p>	<p>・300以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。</p> <p>—</p>	<p>・平成28年度から平成30年度の累積で1,000以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。</p> <p>—</p>	<p>若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個人々の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのICTサービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとられない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会の実現が求められている。この現状を踏まえて、「世界最先端IT国家創造宣言」(閣議決定)において、雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランスの実現への取組としてテレワークの普及・促進等が明記されている。同工程表において、2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上が目標に定められており、目標達成に向けて施策の進捗状況を計測するため、導入企業の割合及び雇用型在宅型テレワーカー数の割合を指標として設定。</p> <p>テレワークの普及状態については、より良い推計手法がないが、政府全体でも検討しているところであるが、総務省においては具体的施策の実行状況の方がより適切に測ることができるため、年度毎の目標としてアドバイス等の実施数を設定。さらに、先進事例等を周知公表することにより、直接アドバイス等ができない企業・団体等に対しても、テレワークの普及を促進する。</p> <p>【参考】 ・平成25年度 (1) 9.3% (2) 4.5% ・平成26年度 (1) 11.5% (2) 3.9% ・平成27年度 (1) 16.2% (2) 2.7%</p>

<p>多様なクラウド環境下における情報連携推進事業を実施</p>	<p>8</p>	<p>自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様<アウトプット指標></p>	<p>従来の自治体内に設置しているシステムとクラウド間や、クラウド間における自治体業務システムの情報連携に係る技術仕様策定の実証事業を実施。</p>	<p>27年度</p>	<p>住民サービスの向上に資する多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定。</p>	<p>28年度</p>	<p>自治体業務システムとパブリッククラウドとの連携方策の検討・実施。</p>	<p>「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」により、自治体業務システムとパブリッククラウド間のシームレスかつセキュアな情報連携手法の検討、技術仕様案等の調査・検討に係る実証システムを構築し、技術検証を実施。</p>	<p>世界最先端IT国家創造宣言では、自治体の業務システムの運用コスト削減に繋がるクラウド化を推進することとしているが、大規模自治体のクラウド化が十分に進展していない状況に鑑み、国・地方・IT化BPR推進チーム第二次報告書において「大規模団体における段階的なクラウド化推進に向けた技術的課題の整理を踏まえ、住民サービスの向上に資する多様なクラウドの活用を検討する」が必要としている。</p> <p>政令指定都市等の大規模自治体は、業務ごとのシステム規模が大きいため、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術方策確立のための取組みを、国が自治体・民間事業者の協力を得て進めることが、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化推進に寄与し、自治体の情報システムの運用コストの削減や住民サービス向上に繋がることから、ICT利活用による社会課題の解決に資するため、指標として設定。</p> <p>【参考】27年度・28年度の実績 「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」(2カ年事業)により、自治体における業務システムのクラウド導入促進に向け、多様なクラウド環境下において情報連携を行う場合における技術的課題等の抽出、課題解決に資する技術仕様等の検討等を実施。</p> <p>※昨年の目標策定時点においては30年度までの実施予定であったところであるが、29年度においてはクラウド事業としては予算要求しない(オープンデータ事業のほうで要求)こととなったため、修正</p>
<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析</p>	<p>9</p>	<p>我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施 <アウトプット指標></p>	<p>情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表(ICTの経済分析に関する調査等)。 (参考)平成27年度「ICTの経済分析に関する調査※」「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」 ※ICTの経済分析に関する調査:わが国のICTの進展状況を情報通信産業の発展、すなわち生産額、雇用の規模、生産性の変化から把握する一方、その原動力となる情報化投資や情報通信資本ストックを推計した調査。</p>	<p>27年度</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p>	<p>30年度</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表(ICTの経済分析に関する調査等)。</p>	<p>適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。</p>	<p>市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することは、情報通信政策の立案・遂行の基礎資料となる。また、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第14条(統計等の作成及び公表)において、政府が高度情報通信ネットワーク社会の形成に資する資料を作成し、公表しなければならないとされていることから、指標として設定。</p> <p>【参考】調査分析の主な実績 ・平成26年度「ICTの経済分析に関する調査」「グローバルICT産業の構造変化及び将来展望等に関する調査研究」 平成27年度「ICTの経済分析に関する調査」「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」</p>

<p>医療分野におけるICT利活用を推進すること</p>	<p>10</p> <p>医療・介護・健康分野におけるICTを活用したICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立 <アウトプット指標></p>	<p>・医療・介護情報や健康情報、生活情報等を総合的に連携させるプラットフォーム(デジタル基盤)のモデルを5件策定。 ・高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携モデルを2件策定。 ・健康増進・予防に対するインセンティブの付与や効果的な保健事業の実施に向けた健診データ、レセプトデータ等のビッグデータ解析・連携モデルを2件策定。</p>	<p>27年度</p>	<p>8K技術を活用した遠隔医療のモデル及びモバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。</p>	<p>29年度</p>	<p>8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築。 8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築した。モバイル端末等を活用した遠隔医療モデルを構築した。</p>	<p>クラウド型EHR高度化事業の推進により医療・介護連携等のモデルを構築。 —</p>	<p>情報連携の迅速化・効率化や情報の蓄積・分析手法の高度化を通じて、医療の質の向上、医療費の適正化及び健康寿命の延伸等、超高齢社会における社会的課題の解決に資するものとして、ICT利活用が求められている。健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)においては、「世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化」が柱の一つに位置付けられており、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等の社会的課題の解決に向けて新たに講ずべき具体的施策として、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用の推進が掲げられていることを踏まえ、当該目標を指標として設定。 モバイル端末等を活用した遠隔医療のモデルについては、当初29年度に行う予定であったところ、28年度に前倒しで行ったことから、29年度の目標値を修正。併せて、医療介護連携等のモデル構築のため、クラウド技術を活用したEHRによって、多職種かつ双方向の情報連携を図ることとしており、表現を明確化。</p>
<p>ICTを活用した街づくりの推進</p>	<p>11</p> <p>ICTを活用した街づくりの普及展開等を実施 <アウトプット指標></p>	<p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、平成27年度の目標値としていたICT街づくりの普及展開を実施。</p>	<p>27年度</p>	<p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果の普及展開等を実施。</p>	<p>32年度</p>	<p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果の普及展開等を実施。 「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を23地域で実施。</p>	<p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果の普及展開等を実施。 —</p>	<p>農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題の解決や地域活性化が求められている。こうした現状の課題を解決するに当たって、ICTは各分野で横断的に活用できる有効なツールであることから、これまでICT街づくり実証プロジェクトを実施し、成功モデルを構築してきたところ。「ICT街づくり推進会議」における検討や「経済財政運営と改革の基本方針」、「日本再興戦略」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、これら成果等の普及展開により、各地域が直面する課題解決等に貢献するため、「ICTを活用した街づくりの普及展開等を実施」することを測定指標として設定。なお、普及展開に取り組む地方公共団体や民間事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費を補助する「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」(平成29年度以降は「ICTスマートシティ整備推進事業」)の実施については、測定指標の達成手段であるため、年度毎の目標値として設定している。 【参考】「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を実施した地域の件数 平成27年度：18地域 平成28年度：23地域</p>
<p>学校現場における教育クラウド・プラットフォームの導入を促進するため、必要な技術標準を確立し普及</p>	<p>12</p> <p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及活動の実施 <アウトプット指標></p>	<p>実証実験を通じ、教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びその普及等に向けた検討を実施。</p>	<p>27年度</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>	<p>28年度</p>	<p>平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。 平成29年63月に総務省ホームページで教育クラウド・プラットフォームの参考仕様及び「教育ICTガイドブック Ver.1」を公表。</p>	<p>—</p>	<p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」は、少子化や地域格差など、教育における課題解決に資するものである。一方、我が国においては教育クラウド・プラットフォームの技術標準が存在しておらず、「世界最先端IT国家創造宣言」も踏まえ、利用者の利便性向上等のために技術標準の策定を、3年事業の最終年度である平成28年度に確実に達成するよう目標設定した。あわせて、全国の学校において、当該標準に準拠したクラウド・プラットフォームの導入が進むよう、ガイドブックを策定することも事業最終年度の目標として設定した。</p>

ICT活用により社会課題の解決を推進すること	若年層に対し、プログラミング教育を普及すること	13 「プログラミング教育の効果的・効率的実施モデル」の確立及び普及に向けた取組状況〈アウトプット指標〉	プログラミング教育の現状と課題等に関し、プログラミング教育を行う民間事業者等に対する実施状況等のヒアリング等を実施。	27年度 地元の人材やクラウド上の教材等を活用した、「プログラミング教育の効果的・効率的実施モデル」を実証のうえ確立し、ガイドライン等に整理するとともに、文部科学省等と連携の上、広く普及する。	29年度	プログラミング教育の入門的・標準的実施モデルについて実証・検討を行い、成果・課題等を整理し、文部科学省等と共有するとともに、広く公開。	障害のある子供や進度の速い子供に対するプログラミング教育の実施モデルについて実証・検討を行い、成果・課題等を整理し、文部科学省等と共有するとともに、前年度の内容とあわせてガイドラインとして取りまとめ、ポータルサイトや普及行事等で広く普及。	プログラミング教育は、論理的思考力や課題解決能力を高めるものであるとともに、あらゆるものがインターネットにつながるIoT時代の社会にあって、不可欠の知識・スキルとなっている。一方、指導者の不足や実施コスト等の問題から、我が国においてはまだまだ十分に普及していない状況にあることを踏まえ、クラウドや地域の民間人材を活用した効果的・効果的な実施モデルを構築することを指標として設定するとともに、2年事業の最終年度である平成29年度にガイドラインとして取りまとめ、公表すること等を目標として設定した。
ICTによる地球温暖化対策に関する標準化の促進	14	(1)ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T※(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における勧告等 (2)ITU-Tの今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄書提案数及び勧告又は勧告見込件数(平成28年9月30日追記(注)) 〈アウトプット指標〉 ※基準(値)は25年度の件数、目標(値)は25年度～28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当	(1)ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映。 (2)寄書累計7件 ※「勧告又は勧告見込件数」は、28年度目標より目標を設定。	25年度 (1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込計2件以上	28年度	(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込計2件以上	(1)勧告化に向けた標準化活動としてITUにおいて我が国の意見を勧告に反映。 (2)寄書累計38件、平成28年度勧告数6件	地球的課題である地球温暖化問題への取組は我が国の喫緊の課題となっており、IT国家創造宣言工程表においても、IT活用による諸課題の解決に資する取組として、グリーンICTの推進が掲げられていることを踏まえ、国内におけるICT活用による環境負荷軽減に向けた先進的な取組事例等の成果から得られたベストプラクティスやICT活用による環境影響評価手法等について国際標準化を図ることで、ICT活用による環境負荷軽減の取組を促進するとともに、本分野での国際競争力強化を図るため、ITU-Tの活動に積極的に関与・貢献する必要があることから、ITUにおける勧告化に向けた標準化活動における我が国側からの寄書を入力。平成28年度6件の勧告に結びついた。

<p>障害や年齢によるデジタル・ディバイドを解消するため、情報バリアフリー環境を整備</p>	<p>15</p>	<p>障害者・高齢者向けのICTサービスの充実を図るための取組の実施 <アウトプット指標></p>	<p>27年度</p>	<p>(1)障害者差別解消法の施行、ウェアアクセシビリティの規格(JIS)の改正等を踏まえて、公的機関のウェアアクセシビリティ向上に向けた取組の手順等を示す「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びウェアアクセシビリティのチェックツール「miChecker」を改定。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。</p>	<p>30年度</p>	<p>(1)全国的に11地域で公的機関向けウェアアクセシビリティ講習会を開催し、548団体の公的機関が参加。 (2)「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」のために4者、「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発」のために5者へそれぞれ助成し、障害者向けICTサービスに係る民間における取組を支援。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の制作支援に関する調査研究を通じて、その成果の普及を行うとともに、国際規格への反映に寄与。</p>	<p>(1)公的機関向けウェアアクセシビリティ講習会を開催し、公的機関のウェアアクセシビリティの取組を促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進やガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍のコスト低減に向けた検討等を実施。</p>	<p>(1)公的機関のホームページの実態調査を行い、その結果の公表等を行うことで、公的機関のウェアアクセシビリティの取組を更に促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。</p>	<p>(1)公的機関のホームページにおけるウェアアクセシビリティの状況を踏まえ、ガイドライン等の改定について検討。 (2)高齢者・障害者向け通信・放送サービスの一層の充実を図るため、高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。</p>	<p>ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢等により、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。 このようなデジタル・ディバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる社会の実現が求められており、障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として情報アクセシビリティの向上が掲げられているところ。 具体的には、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供の促進、アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向けた取組の推進、地方公共団体等の公的機関におけるウェアアクセシビリティの向上への取組の促進等が明記され、高齢者や障害者に対するデジタル・ディバイドの解消に取り組み、情報アクセシビリティの向上に資する必要があることから、指標として設定した。</p> <p>【参考指標・参考データ】 <(1)について、総務省「地方自治情報管理概要」による地方公共団体のJISへの準拠数> 平成25年度:846団体 平成26年度:948団体 平成27年度:1,055団体 平成28年度:978団体 <(2)について、各年度の助成件数> 平成24年度:12件 平成25年度:11件 平成26年度:11件 平成27年度:9件 平成28年度:9件</p>
--	-----------	--	-------------	---	-------------	--	---	---	--	---

<p>利用者の利便性向上や行政事務の効率化のため、これらの提供を行うシステムの稼働を実施</p>	16	<p>全省庁統一参加資格審査のためのシステム及び、電気通信行政情報システムの稼働率 ＜アウトプット指標＞</p> <p>※稼働率=(サービス提供時間-障害停止時間)／サービス提供時間</p>	<p>・全省庁統一参加資格審査のためのシステム 官側:100% 民側:99.78% ・電気通信行政情報システム 99.99%</p>	27年度	いずれも 99.5%以上	30年度	いずれも 99.5%以上	いずれも 99.5%以上	いずれも 99.5%以上	<p>政府調達(公共事業を除く。)手続の電子化に係る取組みの一環として、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格審査の統一を図り、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を達成するために、これらの提供を行うシステムを円滑かつ安定的に稼働させる必要があることから指標として設定。 システムの運用上設定している目標稼働率99.5%を目標値として設定。</p>
<p>字幕放送、解説放送等の普及促進</p>	17	<p>対象の放送番組(※1)の放送時間に占める (1)字幕放送時間の割合 (2)解説放送(※2)時間の割合 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※1 7時から24時までの間に放送される番組のうち、 (1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組 (2)解説放送については、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組</p> <p>※2 視覚障害者が番組を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービス</p>	<p>(1) 95.7% (2) 7.3%</p>	26年度	<p>(1) 100% (2) 10%</p>	29年度	<p>(1) 96.9% (2) 8.3%</p> <p>(1) 97.8% (2) 9.4% (平成27年度実績)</p>	<p>(1) 100% (2) 10%</p>	<p>【参考】各年度の実績</p> <p>(1)字幕放送 平成27年度: 97.8% 平成26年度: 95.7% 平成25年度: 93.0% 平成24年度: 91.0% 平成23年度: 86.0%</p> <p>(2)解説放送 平成27年度: 9.4% 平成26年度: 7.3% 平成25年度: 6.6% 平成24年度: 5.7% 平成23年度: 4.6%</p>	<p>テレビジョン放送による情報を全ての視聴者が享有できることは重要であり、放送事業者による視聴覚障害者、高齢者等に配慮した字幕放送及び解説放送を普及するため、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」として字幕放送及び解説放送の普及目標(目標期間:平成20年度から平成29年度まで)を指標として設定(ただし、年度ごとの目標値は定めていないため、年度ごとの目標値欄には、NHK(総合)及び在京キー5局が定めている拡充計画の平均値を記載)。</p>
<p>ICT/IoTの普及に資する実態把握と課題解決に向けた調査研究</p>	18	<p>ICT利活用新たなニーズやその制度的・技術的課題等に関する調査研究の実施 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>利用者の多様性に基づく新たなニーズへの対応、制度的・技術的課題の検証を実施</p>	29年度	<p>利用者の多様性に基づく新たなニーズや、制度的・技術的課題の検証結果を用いて、課題解決に向けたルール整備等を実施。</p>	29年度	<p>利用者の多様性に基づく新たなニーズや、制度的・技術的課題の検証結果を用いて、課題解決に向けたルール整備等を実施。</p>	-	-	<p>急速に発展するIoT・ビッグデータ(BD)・人工知能(AI)の時代を迎え、サイバー空間と実空間が高度に融合することで、ドローン、シェアリングエコノミー、拡張現実(AR)、クラウド等を活用した全く新しいサービスの創出やこれまでにない社会課題が想像以上のスピードで押し寄せている。これらの動向を踏まえ、国や自治体等の行政が早期に対応すべきルールやマナー等の重点的な調査検討を行う。</p>

<p>学校現場におけるデータ活用等を促進するため、必要な標準仕様を策定し普及</p>	19	<p>教職員が利用する「校務系システム」と、児童生徒も利用する「授業・学習系システム」間の、安全かつ効果的・効率的な情報連携等(スマートスクール・プラットフォーム)に係る標準仕様の策定及び普及活動の実施 <アウトプット指標></p>	<p>実証実験を通じ、スマートスクールプラットフォームの標準仕様の確立及びその普及等に向けた検討を実施。</p>	29年度	<p>平成31年度中にスマートスクールプラットフォームの標準仕様及びこれに関するガイドブックを策定し、平成32年4月以降に総務省ホームページ等で公表。</p>	31年度	<p>3月末までに平成29年度における実証実験及び標準仕様の策定に係る進捗状況についてとりまとめ、総務省ホームページ等において公表</p>	<p>3月末までに平成30年度における実証実験及び標準仕様の策定に係る進捗状況についてとりまとめ、総務省ホームページ等において公表</p>	<p>教員や児童生徒が授業や自己学習に利用する「授業・学習系システム」については、「教育クラウド・プラットフォーム」として技術標準を確立したが、教職員が職員室等で出欠管理や成績評価、健康管理等に利用する「校務系システム」とは、セキュリティ確保等の観点から分離運用されているのが実状。「経済財政運営と改革の基本方針」、「日本再興戦略」等を踏まえ、学校現場におけるデータ活用や業務効率化を推進する観点から、両システム間の安全かつ効果的・効率的な情報連携方法等に係る標準仕様の策定を、3年事業の最終年度である平成31年度に確実に達成するよう目標を設定した。あわせて、全国の学校において、当該標準に準拠したシステムの導入が進むよう、ガイドブックを策定することも目標として設定した。</p>
<p>高齢者世代のインターネットの利用を促進すること</p>	20	<p>高齢者世代のインターネット利用率 (1) 60代のインターネット利用率 (2) 70代のインターネット利用率 <アウトカム指標></p>	<p>(1) 75.2% (2) 50.2% (平成26年通信利用動向調査)</p>	27年度	<p>(1) 80%以上 (2) 55%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	30年度	—	<p>(1) 80%以上 (2) 55%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)</p>	<p>インターネットの利活用は、全てのICT利活用の土台であり、我が国の世代別インターネット利用率は13～59歳までの各階層で9割を超えている。一方で、60代以上が他の世代より低い現状を踏まえ、高齢者世代のインターネット利用率の向上は、ICT利活用のための環境整備の進展に寄与することから、指標として設定。</p> <p>【参考】通信利用動向調査 「年齢階層別インターネットの利用状況の推移(個人)」 平成25年末:(1)73.1% (2)48.9% 平成26年末:(1)75.2% (2)50.2% 平成27年末:(1)76.6% (2)53.5%</p>
<p>電子署名及び認証業務に係る技術の評価に関する調査・研究、普及・啓発</p>	21	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2) 電子署名に関する技術の最新情報を周知するセミナーの実施、及びその満足度 <アウトプット指標></p>	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。(1回)</p>	27年度	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。</p>	30年度	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。</p>	<p>(1) 電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2) 電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。</p>	<p>電子署名については、ICTの高度化・進展に合わせて、新たな技術に基づく製品やサービスが登場するなど、年々、取り巻く市場・環境が変化している状況にあり、それに合わせて、国内外の市場、国外の制度及びその運用状況の調査や、新たな製品・サービスの企業における導入事例を紹介することが、求められている。</p> <p>電子署名及び認証業務に関する法律第33条及び第34条に基づき、特定認証業務に関する認定の制度の円滑な実施を図るため、電子署名及び認証業務に係る技術の評価に関する調査及び最新の技術動向を含めた情報について普及啓発活動の適切な実施を指標として設定。(※認定制度について:特定認証業務のうち、主務省令で定める基準に適合する方法により行われているか、実地の調査を行い、認定するもの。)</p> <p>(セミナー開催回数) 平成23年度:3回 平成24年度:3回 平成25年度:1回 平成26年度:1回 平成27年度:1回 平成28年度:1回</p>

<p>スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立するため技術面、制度面及び運用面から検討を実施</p>	<p>22</p> <p>スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立 〈アウトプット指標〉</p>	<p>「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、プラボ解析(※)の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討を実施。</p> <p>(※) 利用者情報の外部への送信の有無等を解析した後、アプリケーション提供者が公開しているプライバシーポリシーの記載内容との突合を行い整合性を検証。</p>	<p>27年度</p> <p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>28年度</p> <p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。</p>	<p>利用者情報を狙う不正アプリが増加しているとともに、利用者情報の取り扱いが適正でないアプリ等も存在することが指摘されている状況を踏まえ、利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会が公表した「スマートフォン プライバシー イニシアティブII」において、「実際に個々のアプリケーション等について、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうか等を運用面・技術面から第三者が検証する仕組みが民間主導により整えられることが望ましい」と提言された。また、スマートフォンプライバシーの保護等に配慮したスマートフォンの安全・安心な利用環境を実現のため、スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みの構築が必要であるため指標として設定。</p>
<p>訪日外国人の方の快適な滞在を実現するため、交通系ICカード、スマートフォンやデジタルサイネージ等を活用し、個人の属性に応じたサービスの提供を可能とする共通クラウド基盤の構築、多様な地域におけるサービス実証を実施</p>	<p>23</p> <p>交通系ICカード、スマートフォン、デジタルサイネージ等と共通クラウド基盤を連携・活用し、個人の属性情報に応じた情報提供や各種サービス連携を実施 〈アウトプット指標〉</p>	<p>・デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様の策定、公表を実施。 ・今後、デジタルサイネージにより想定されるサービスとして、交通系ICカード、スマートフォン等と共通クラウド基盤を活用した個人の属性に応じた情報提供等の実現に向けた検討を実施。</p>	<p>27年度</p> <p>複数の地域において、平成30年度までに構築した共通クラウド基盤と連携・活用し、各種サービス連携を実施。</p>	<p>30年度</p> <p>平成28年夏以降、共通クラウドの構築、少なくとも3箇所以上の地域での実証実験を実施。</p> <p>平成28年冬以降、共通クラウドの構築、5地域での実証実験を実施。</p>	<p>平成28年度の成果を踏まえ、共通クラウド基盤を活用した、ホテルとタクシーの連携による行き先案内など、複合的サービス提供等のサービス提供分野の拡大。</p>	<p>複数の地域において、平成30年度までに構築した共通クラウド基盤と連携・活用し、各種サービス連携を実施。</p> <p>観光産業がGDP600兆円達成への成長戦略の柱と位置付けられる中、2020年の訪日外国人観光客数の目標を4000万人、訪日外国人旅行消費額の目標を8兆円とされたことも踏まえて、日本の優れたおもてなしを維持・向上させるためには、IoT等の技術を活用したサービス連携が不可欠である。また、「明日の日本を支える観光ビジョン -世界が訪れたい日本へ-」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議)において、だれもが一人歩きできる観光の実現等に向け、「2020年までに「IoTおもてなしクラウド事業」において、交通系ICカードやスマートフォン等を活用し、外国人旅行者への言語等の個人の属性に応じた観光・交通情報、災害情報等の選択的配信について実証実験を経て、社会実装化し、利便性のあるICT環境を構築する」としているため、2020年までに各地での各種サービス連携によるおもてなしの実現するため指標として設定。</p> <p>【参考】 訪日外国人旅行消費額(訪日外国人消費動向(観光庁)) 平成28年度 37,476億円 平成27年度 34,771億円 平成26年度 20,278億円 平成25年度 14,167億円</p>

ICT利活用のための環境を整備すること

<p>マイナンバーカード(公的個人認証サービス)利活用推進のための環境整備</p>	<p>24</p>	<p>マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の官民における利活用推進のための取組の実施 <アウトプット指標></p>	<p>・実証事業を通じて、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の先行導入事例の検討を行うとともに、当該事例の実現に向け、技術課題の検証及びルール化すべき項目等実現すべき課題の整理を実施。 ・「個人番号カード・公的個人認証サービス利活用推進の在り方に関する懇談会」において、実証実験を通じて課題検討を行い、先行導入の実現に向けた目標を設定。</p>	<p>27年度</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及びこれまでの技術面等からの検討結果を踏まえ、公的個人認証サービスを活用するにあたっての必要なルール整備等の環境整備及び公的個人認証サービスの利活用事例の普及促進を実施。</p>	<p>30年度</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」における検討を踏まえ、公的個人認証サービスの利活用を促進するため、先行導入事例の実現に向けた技術面・運用面からの課題解決策の検討を実施するとともに、マイナンバーカードの利便性を高めるための取組について「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」を策定・公表。</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及び技術面からの検討結果を踏まえ、先行導入事例の実現に向け、主として制度面からの課題解決策の検討を実施。</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及びこれまでの技術面等からの検討結果を踏まえ、公的個人認証サービスを利活用するにあたっての必要なルール整備等の環境整備及び公的個人認証サービスの利活用事例の普及促進を実施。</p>	<p>平成28年1月から民間事業者による活用が可能となった公的個人認証サービスは、オンライン上で提供されるサービスを安全・安心に利用できる環境の実現に資するものである。当サービスを活用した多様なサービス展開にあたっては、国民利用者に対して「使いやすさ、メリット」を示し、マイナンバーカードの普及促進を図っていくことが求められている。これは「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」でも指摘されているところ、国民のニーズに応えた活用事例を示し、ルール等の基盤を整備することがマイナンバーカードの普及促進に貢献し、ひいてはICT利活用のための環境を整備することに資するため、指標として設定。</p>
---	-----------	---	---	-------------	---	-------------	---	--	--	---

<p>地域防災等のためのG空間情報の利活用推進</p>	<p>25</p>	<p>地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の普及啓発の実施 <アウトプット指標></p>	<p>地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の構築に関する10の事業を採択し、全国10地域で実証を実施。 ・位置情報等の入力支援実証(5事業) ・メディアによる災害情報の視覚化等の実証(4事業) ・標準仕様策定に向けた実証(1事業) 実証し開発したシステム等は、自治体等で実用可能であることを確認。</p>	<p>27年度</p>	<p>G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のショーケースの作成による普及啓発の実施。</p>	<p>29年度</p>	<p>G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施し、接続するために必要な規約案等の作成を行った。</p>	<p>G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のショーケースの作成による普及啓発の実施。</p>	<p>東日本大震災の発生(平成23年3月11日)は、被害が甚大かつ被災地域が広範囲にわたるなど未曾有のものであったが、その被害からの復旧・復興において、地理空間情報及び衛星測位技術を活用して被災状況や被災者への支援情報の提供などの取組が大きく貢献したことを踏まえ、今後想定される南海トラフの巨大地震等の自然災害に備えるため、「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)」において、地理空間情報を整備し、GISや衛星測位によってその活用を促進、高度化することにより、現在及び将来の国民が安全・安心で豊かな生活を営むことができる経済社会を実現することが重要」とされ、地理空間情報等を活用した防災システム整備等の取組を推進することとしている。 当該取組により、全国の地方公共団体等が共通したシステムを活用できることとなり、災害により被災地となった地方公共団体の他、近隣の地方公共団体が被害からの復旧・復興に連携した活動に資することができるため、地方公共団体が発生が想定される自然災害(津波、土砂災害、地下街災害)の防災システムやショーケースの作成を指標として設定。 【参考】 平成26年度「G空間シティ構築事業」として防災システム等の構築に係る実証事業を全国10地域で実施。</p>
<p>Lアラートにより、災害時に必要となる情報が住民に迅速かつ確実に届く環境を整備</p>	<p>26</p>	<p>Lアラートを運用している都道府県の割合 <アウトカム指標></p>	<p>74% (35都道府県)</p>	<p>27年度</p>	<p>100% (47都道府県)</p>	<p>30年度</p>	<p>87% (41都道府県)</p>	<p>96% (45都道府県)</p>	<p>100% (47都道府県)</p> <p>近年の災害においては、防災行政無線だけでは住民への情報伝達が不十分との指摘もなされており、災害情報伝達手段の多重化・多様化が必要とされている。中央防災会議が作成する防災基本計画においても「Lアラート」(災害情報共有システム)※を始めとした伝達手段の多重化・多様化を図ることとされており、地方公共団体等が発信する避難指示等の災害関連情報等を多様なメディアに一斉かつ迅速に配信する共通基盤である「Lアラート」の活用が有効であることから、指標として設定。 ※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ正確に伝達する共通基盤。 【参考】 「Lアラートを運用している都道府県の割合」 ・平成25年度:28%(13府県) ・平成26年度:66%(31都道府県)</p>
<p>IoT時代のネットワークを支える人材の育成</p>	<p>27</p>	<p>IoT時代のネットワークを運用・管理する人材の育成を実施し、そのスキルの認定を実施 <アウトカム目標></p>	<p>IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人数:0人</p>	<p>29年度</p>	<p>IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人数:120人</p>	<p>31年度</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人数:60人</p> <p>IoT/ビッグデータ時代には、膨大な数の機器がネットワークに接続され、データに関する通信量の変動が短時間に急激に発生するため、ソフトウェア・仮想化技術を活用した最適制御技術によるネットワーク基盤の管理・運用が求められる。これを行う人材の育成を行うために人材育成環境を整備し、ネットワークの管理・運用に必要なスキルの明確化及びその認定の在り方を検討する。育成された技術者はIoT時代のネットワークを支え、ICT利活用のための環境を整備に貢献する。以上より、IoT時代のネットワークを支える人材の育成の指標としては、本施策にて育成されスキルを認定された技術者等の人数に設定した。</p>

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ^(※3)			関連する 指標 ^(※4)	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
		27年度	28年度	29年度			
(1)	地域情報化の推進(本省)(平成20年度)	100百万円 (84百万円)	118百万円 (118百万円)	97百万円	1	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ICTマネージャーの派遣実績:200件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTの専門人材の派遣と優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	0067
(2)	通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業(平成13年度)	95百万円 (86百万円)	88百万円 (81百万円)	81百万円	1,15	<p>(1)身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下、「NICT」という。)が、必要な経費の2分の1を上限として助成。 (2)高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの充実に向けて、新たな技術等の研究開発を行う者に対し、必要な経費の2分の1を上限として助成。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成終了後2年経過時の事業継続率:70%(平成31年度) 「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業終了後3年以上経過した案件の事業化率:25%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成事業者数:6件(平成29年度) ・「デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発支援」の助成事業者数:3件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 障害者・高齢者を対象とする情報通信機器・役務の開発・提供を助成することにより、障害者・高齢者のICT利活用が促進され、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	0068
(3)	字幕番組・解説番組等の制作促進(平成9年度)	350百万円 (317百万円)	300百万円 (274百万円)	300百万円	1,17	<p>「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「NICT」という。)が、字幕番組、解説番組、手話付き番組を制作する者等に対して、その制作費等の2分の1(在京キー5局の字幕番組は生放送番組に限る。)を上限として助成を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間の割合:100%(平成29年度) ・在京キー5局における対象の放送番組に占める解説放送時間の割合:10%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・助成事業者数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 字幕番組、解説番組、手話付き番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送及び解説放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報を享有できるようになり、ICT利活用により社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	0069

<p>(4)</p>	<p>全省庁的統一資格審査実施経費(平成13年度)</p>	<p>306百万円 (264百万円)</p>	<p>167百万円 (128百万円)</p>	<p>378百万円</p>	<p>1.16</p> <p>本事業は、全省庁統一資格(物品・役務等)に係る(ア)競争契約参加者の資格に関する官報公示事務、(イ)資格審査システムによる審査等事務、(ウ)申請書写の受領、申請書データ変換・入力、資格決定通知出力・発送等に係る事務、(エ)申請者及び事務担当者からの問合せ対応業務等全省庁統一参加資格審査の実施に必要な業務を実施しているほか、調達情報の一元的提供、システムの運用監視業務等を実施している。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システム稼働率:99.5%(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・競争参加統一資格の登録数:7.2万件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 システムの運用監視を適切に実施することにより、全省庁に対し安定的な統一参加資格審査を可能とすることで、統一参加資格申請者の調達窓口への移動・郵送コスト削減や行政事務を効率化することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0070</p>
<p>(5)</p>	<p>電気通信行政情報システムの維持運用(昭和49年度)</p>	<p>245百万円 (240百万円)</p>	<p>245百万円 (239百万円)</p>	<p>267百万円</p>	<p>1.16</p> <p>本システムは、電波法、電気通信事業法、放送法等に基づく無線従事者、電気通信資格者、高周波利用設備、電気通信番号、端末機器の技術基準適合、届出電気通信事業者、一般放送等に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更及び許可状等発給の許認可業務等を支援するための情報システムであり、国民等への便利で安心な行政サービスの提供並びに本省及び総合通信局(11か所)における円滑かつ効率的な業務遂行を支えている。</p> <p>本事業では、本システムの安定的な維持・運用を図るため、必要な電子計算機を借用し、システムの運用・保守を行っている。</p> <p>なお、本事業については、平成18年度から平成20年度の3か年をかけて必要な見直しを行い、平成26年度においては、システム基盤を政府共通プラットフォームへ移行し、その最適化を実施するなど、安定的かつ効率的な観点でシステムの改善及び運用経費削減に取り組んでいる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システムの安定稼働:99.5%(平成28年度) ・電子計算機等借料(コスト)の削減(H18年度の執行額を100とした場合、執行額の指数):20.2(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・システムの維持のための点検等の回数:12回(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電気通信行政に関わる法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムを安定運用することにより、総合通信局等における許認可事務等の円滑かつ効率的な業務遂行に資するとともに、国民等への便利で安心な行政サービスの提供が実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0071</p>
<p>(6)</p>	<p>情報通信政策のための総合的な調査研究(昭和60年度)</p>	<p>98百万円 (82百万円)</p>	<p>96百万円 (87百万円)</p>	<p>99百万円</p>	<p>1.9</p> <p>(1)我が国の情報通信産業における財・サービスの市場実態の変化を把握するとともに、経済社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割等総合的な観点からの調査分析を実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。 (2)情報通信ネットワークの進展による我が国経済の変化を、国民経済の枠組の中で相対的、構造的に捉え、雇用の創出等に及ぼすインパクトを計量的に分析することとして、情報通信産業連関表を作成する。 (3)我が国の国際競争力の強化を図り、企業等の国際重視の志向の浸透を図ることを目的として、IoT国際競争力指標を策定する。 (4)我が国の国際競争力強化を図ることを目的に、諸外国の情報通信政策担当者や企業トップ等が会する国際会議(世界デジタルサミット)を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・審議会・研究会等における調査研究の成果物の活用事例数:30件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・情報通信政策のための総合的な調査研究の実施、情報通信産業連関表の作成・公表、IoT国際競争力指標の策定・公表及び国際会議の開催の計4件</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することにより得られる成果は、情報通信政策(ICT利活用の推進策等)の立案・遂行の基礎資料となるため、ICT利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	<p>0072</p>

<p>(7)</p>	<p>情報通信技術の利活用に関する調査研究(平成16年度)</p>	<p>32百万円 (25百万円)</p>	<p>31百万円 (28百万円)</p>	<p>31百万円</p>	<p>1,15,18,21</p>	<p>①ICT利活用のための情報セキュリティや新たなニーズその制度的・技術的課題に関する調査研究 ②利活用のための基盤に関する調査研究</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究の成果物の活用事例数:5件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数:5件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍のガイドラインの策定・拡充や規格標準化等の推進を行うことにより、情報アクセシビリティに配慮された電子書籍の流通環境が改善され、高齢者や障害者に対するデジタル・デバイドの解消につながるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0073</p>
<p>(8)</p>	<p>地域情報化の推進(地方)(平成18年度)</p>	<p>37百万円 (32百万円)</p>	<p>42百万円 (34百万円)</p>	<p>42百万円</p>	<p>1</p>	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・総合通信局等におけるセミナー開催数:85回(平成29年)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTの専門人材の派遣と優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0074</p>
<p>(9)</p>	<p>先導的教育システム実証事業(平成26年度)</p>	<p>450百万円 (444百万円)</p>	<p>299百万円 (294百万円)</p>	<p>-</p>	<p>12</p>	<p>クラウドやHTML5等の最先端の情報通信技術を活用し、学校・家庭等をシームレスにつなぐとともに、いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず多様なデジタル教材等を利用でき、かつ低コストで導入・運用可能な教育ICTシステム(教育クラウド・プラットフォーム)の実証を行い、その成果を踏まえ、教育クラウド・プラットフォームの技術仕様の標準化、オープンソース化及び教育委員会等に向けたクラウド導入ガイドブックの作成・公表等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・事業成果である技術仕様に準拠したクラウド・プラットフォームの利用学校数:100校(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・教育クラウドプラットフォームの技術仕様作成数:1件(平成28年度) ・クラウド導入ガイドブックの作成数:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及びガイドブック等による普及を図ることにより、地域による教育格差等の社会的課題の解決や情報通信技術高度利活用の推進に寄与する。</p>	<p>0075</p>

<p>(10)</p>	<p>サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習(平成26年度)</p>	<p>400百万円 (389百万円)</p>	<p>717百万円 (689百万円)</p>	<p>-</p>	<p>1.22</p> <p>標的型攻撃等の巧妙化・複合化するサイバー攻撃に対する防御モデルの確立に向けた以下の実証を実施。 ①標的型攻撃の解析:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて標的型攻撃の解析を行うことで標的型攻撃の解析手法の確立を図る。 ②標的型攻撃の防御モデルの検討:標的型攻撃を検知し、対処するためのインシデントレスポンスについて検討し、攻撃による被害を防止する防御モデルの確立を図る。 ③実践的防御演習の実施:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて、官公庁・大企業等のLAN管理者の参加による実践的なサイバー防御演習を実施し、標的型攻撃への対応能力の向上を図るとともに、必要なスキル項目の確立を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・演習により標的型攻撃への対処能力の向上が図られた組織数(累計):200組織(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・サイバー防御演習の開催回数:40回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 標的型攻撃の解析、防御モデルの確立をするとともに、国の行政機関や重要インフラ事業者、自治体等実践的なサイバー防御演習を実施することで、安全・安心にICTを活用する上で必須である組織のサイバーセキュリティが向上することから、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0076</p>
<p>(11)</p>	<p>スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る実証実験(平成26年度)</p>	<p>90百万円 (90百万円)</p>	<p>45百万円 (42百万円)</p>	<p>-</p>	<p>1.23</p> <p>事業者において個人情報や利用者情報をはじめとする各種情報の取得・共有・連携が適切に行われるための枠組み等の構築に向け、平成26年度及び平成27年度に実施したプロトタイプシステムによるフィールド実証の結果を踏まえ、スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備するための実証を実施</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実証を踏まえて民間において実施されるアプリの第三者検証において、検証が実施されたアプリケーション数:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査等件数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備することにより、スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシー等を適切に保護しつつ、適正に活用される環境の実現に資することとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0077</p>
<p>(12)</p>	<p>ふるさとテレワーク推進事業(平成26年度)</p>	<p>1,000百万円 (886百万円)</p>	<p>721百万円 (532百万円)</p>	<p>630百万円</p>	<p>1.7</p> <p>地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進するふるさとテレワークを推進するため、ふるさとテレワークを導入する地方自治体等に対する補助事業等を実施する。また、一億総活躍社会の実現に向けて、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの普及を推進するため、セミナー開催やイベントへの出展、先進事例の収集・広報の実施など、企業等におけるテレワークの導入支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合:15.4%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクト数:22件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業では、「ふるさとテレワーク」の全国展開を実施することにより、人や仕事の地方への流れを促進するとともに、国内企業等におけるテレワーク全般の普及啓発を図り、地方創生や一億総活躍社会の実現に資することとしているため、テレワークの普及状況に係る測定指標を設定しているものである。</p>	<p>0078</p>

(13)	ICTスマートシティ整備推進事業(平成26年度)	498百万円 (369百万円)	258百万円 (223百万円)	797百万円	1,11	<p>①防災、医療・健康、観光等各分野における成功モデルの普及展開、②ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくり、に取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・成功モデルの普及展開数:100件(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の交付決定数:11件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域が抱える様々な課題解決や地域活性化・地方創生を目的として、防災、医療・健康、観光、教育等各分野における成功モデルの普及展開を推進するとともに、ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりを推進する。</p>	0079
(14)	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業(平成26年度)	892百万円 (652百万円)	420百万円 (342百万円)	-	-	<p>民間による整備が見込まれない公共的な観光・防災拠点(※)において、地方公共団体・第三セクターがWi-Fi環境を整備する場合に、その事業費の一部(補助率:地方公共団体1/2、第三セクター1/3)を補助する。※観光拠点:観光案内所、文化財、自然公園・都市公園、博物館等 防災拠点:避難場所、避難所、官公署</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・整備済箇所数:3万箇所(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:23団体(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等に対して補助を実施し、主要な観光・防災拠点においてWi-Fiの利用を可能とするとともに、このような先進的な事例が周辺の地方公共団体等に共有されること等により自主的なWi-Fi環境の整備が進むことにより、通信環境をもっていない訪日外国人や災害時における通信環境が確保されることとなるため、ICT利活用のための基盤を整備することに寄与する。</p>	0080
(15)	ウェブアクセシビリティに関する調査研究(平成27年度)	25百万円 (22百万円)	16百万円 (15百万円)	14百万円	1,15	<p>ウェブアクセシビリティに関する国内規格(JIS X 8341-3)が求める要件を満たすために実施すべき取組項目とその手順を示す「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びアクセシビリティチェックツール「みんなのアクセシビリティ評価ツール:miChecker」を策定するとともに、公的機関向け講習会の開催、公的機関ホームページのバリアフリー化状況の調査等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・JIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠しているページの割合:100%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・みんなの公共サイト運用ガイドライン一式及びアクセシビリティチェックツール一式:2式(平成27年度) ・公的機関向けウェブアクセシビリティ講習会の開催数:11回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業により、公的機関のウェブアクセシビリティ確保の取組を促進することで、誰もが公的機関の情報をホームページから支障なく利用可能となり、デジタル・デバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	0081

<p>(16)</p>	<p>多様なクラウド環境下における情報連携基盤構築事業(平成27年度)</p>	<p>30百万円 (27百万円)</p>	<p>101百万円 (84百万円)</p>	<p>-</p>	<p>8</p> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の指針6において、「自治体は、自治体クラウド等新規システムを調達する際、地域情報プラットフォームに準拠したシステムを導入することで、将来にわたる競争性を確保すること」とされているが、自治体の業務システムのクラウド化に伴い、特定のベンダーのシステム以外との情報連携が困難となる「クラウドロック」現象の発生が指摘されている。本事業では、多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を行い、自治体が競争性を確保しつつ、多様なクラウド環境下においてもシームレスな情報連携を実現できるようなインターフェース仕様を確立することで、大規模自治体を含む自治体のクラウド化を加速化させ、より高付加価値な住民サービスの実現を目指すものである。また、当事業については、APPLICに推進体制をつくり、自治体、ベンダーと連携し推進していく。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自治体における地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したクラウドシステムの導入数:300件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・ガイドの作成3件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を実施することにより、自治体が多様なクラウド環境下においてもシームレスな情報連携を実現できるようなインターフェース仕様を確立し、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化の取組を加速化させ、より高付加価値な住民サービスの実現に貢献することから、ICT活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0082</p>
<p>(17)</p>	<p>次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業(平成27年度)</p>	<p>470百万円 (454百万円)</p>	<p>50百万円 (38百万円)</p>	<p>-</p>	<p>10</p> <p>モバイル端末やクラウド技術を活用することで、医療分野におけるセキュアな情報連携モデルの実現に向けた実証や生活者視点によるパーソナル・ヘルス・レコード活用のあり方に関する調査等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・策定されたモデルの件数(累計):5件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施したプロジェクトの件数:3件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 低廉かつセキュアな医療・介護情報連携ネットワークの実証を実施することにより、モバイル端末等を活用した遠隔医療等のICT活用モデルの普及展開につながり、医療の質や効率の向上が図られることとなるため、ICT活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0083</p>
<p>(18)</p>	<p>オープンデータ等利活用推進事業(平成27年度)</p>	<p>300百万円 (291百万円)</p>	<p>187百万円 (171百万円)</p>	<p>298百万円</p>	<p>1.6</p> <p>国、地方自治体、公益事業者等が保有する公共データを公開(オープンデータ)し、民間のビッグデータを含む地域における多種多様なデータと連携を図ることにより、新事業・新サービスの創出、地域産業の活性化・生産性向上、住民サービスの向上等につなげることが可能であることを踏まえ、官民双方にメリットのある具体的なユースケースの発掘・展開、地方自治体におけるデータ利活用の先進的モデルの構築等を支援するための実証事業等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・経済波及効果/予算執行額:5倍(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書、運用ガイドラインの作成数:1件(平成29年度) ・国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータの利活用モデルの策定数:2件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多様な情報であるビッグデータを組み合わせるデータ利活用を促進することにより、国民、産業界にとって有益な情報の入手が容易になることで、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>0084</p>

(19)	公的個人認証サービス利活用推進事業(平成27年度)	498百万円 (466百万円)	358百万円 (350百万円)	991百万円	<p>25</p> <p>①スマートフォンへの公的個人認証サービスの利用者証明機能格納に向けた検討 ②スマートフォンの利活用ユースケースの実現に向けた検討 ③電子私書箱ワンストップサービスの実現に向けた検証 ④テレビを活用した公的個人認証サービスの利活用の実現に向けた検証 ⑤市区町村の窓口での印鑑登録証明書等の各種証明書交付に係る検証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・公的個人認証サービスの民間の署名検証者の認定件数:12者(平成30年度) ・マイナンバーカードを活用したサービス数あるいは提供場所数:10件(平成30年度) ・マイナンバーカード対応STB出荷台数:15万台(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証したユースケースの件数:7件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公的個人認証サービスの利活用事例の具体化や公的個人認証サービスを活用する際の技術面、制度面等の課題の検証、必要なルール整備等を行うことで、民間における利活用に向けた取組が促進され、結果として幅広い分野でのマイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用場面が拡大することになるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0085
(20)	IoTおもてなしクラウド事業(平成27年度)	40百万円 (38百万円)	646百万円 (639百万円)	248百万円	<p>1.24</p> <p>IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・標準仕様を採用したデジタルサイネージ設置者数:3者(平成29年度) ・共通クラウド基盤でのサービス連携事業者数:20者(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書を含む報告書作成:1件(平成27年度) ・共通クラウド基盤の構築、機能検証を行うとともに、複数地域で各種サービス連携の地域実証事業を行う。:3件(平成28年度): ・実証に係る費用/システム実装仕様書を含む報告書作成:36百万円/件(平成27年度) ・複数地域での地域実証にかかる費用/サービス連携事業者数:22.6百万円/事業者数(平成28年度) ・共通クラウド基盤構築にかかる費用/サービス連携事業者数:16.5百万円/事業者数(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携を実現することにより、個人の属性に応じた情報提供等、誰もが最適な情報の享受や一人歩きのできる快適な環境を構築することができるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	0086
(21)	4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援(平成27年度)	400百万円 (396百万円)	393百万円 (382百万円)	-	<p>1.4</p> <p>4K・8Kの着実な推進のため、国、放送事業者、受信機メーカー、通信事業者等の関係者が連携して、放送と通信の複数の伝送路で伝送した放送コンテンツの同期・合成技術など、4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・衛星放送による4K・8K実用放送を行っている事業者の数:1者(平成29年度) ・4K・8Kを視聴する世帯数の割合:50%(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・本実証事業によって検証で確認された技術の件数:5件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 関係者と連携して4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を実施することにより、各メディアで4K・8Kサービス実施を技術的に可能とし、各年度における目標(4K・8K放送の実現メディア数)の達成に寄与する。</p>	0087

(22)	放送コンテンツの海外展開総合支援事業(平成27年度)	-	1,200百万円 (1,198百万円)	-	1.5	<p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外売上高:500億円(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 発信された放送コンテンツの量(時間数):183時間(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や、日本の放送コンテンツや日本産品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	0088
(23)	若年層に対するプログラミング教育の普及推進(平成28年度)	-	2百万円 (2百万円)	425百万円	13	<p>全国どこでも持続的に実施可能な「プログラミング教育の効果的・効率的実施モデル」を開発し、放課後・休業日の学校等で実証の上、広く普及する。 具体的には、①地元の人材をプログラミング教育の指導者(メンター)として育成、②障害のある児童生徒向けのものを含む多様な教材・カリキュラム等を開発、③これらの人材・教材により児童生徒向けプログラミング講座を実施、④ポータルサイトを開設し、教材・カリキュラム、指導ノウハウ、指導者等の情報を集約・公開、⑤実証により確立したモデルの普及行事を全国で開催する。 上記取組は、文部科学省、経済産業省及び3省と教育界・産業界とで平成29年3月に設立した「未来の学びコンソーシアム」と連携しつつ進めるとともに、成果はすべて共有・公開する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・児童生徒に対するプログラミング教育の指導者(メンター)の育成数:1,000人(平成29年度) ・実証を経て確立したプログラミング教育の実施モデル(指導者育成モデルを含む。以下同じ)の参照件数(ポータルサイト上の紹介頁へのアクセス件数):37,000件(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証を経て確立したプログラミング教育の実施モデルの数:29件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 プログラミング教育は、自分の意図した処理をコンピュータに指示・命令して実現する体験を通じ、論理的思考力や課題解決力、創造力を育むとともに、情報通信技術に関する理解を深める機会ともなるものである。 このような意義を持つプログラミング教育について、その効果的・効率的実施モデルを本事業の成果として確立し、広く全国に普及していくことは、上位施策である「情報通信高度活用の推進」に寄与する。(本事業により育成した人材、開発した教材は、学校教育のみならず、地域情報化等にも資することが期待。)</p>	0089
(24)	映像等近未来技術活用促進事業(平成28年度)	-	99百万円 (97百万円)	-	1.10	<p>8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証 衛星通信によるリアルタイム性(伝送遅延の有無等)の検証や遠隔医療(病理診断等)に必要な水準の映像再現性の検証等を通じた8K遠隔医療モデルの確立</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・4K・8K技術等を活用したICTシステムのモデルの件数:1件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・4K・8K技術等を活用したICTシステムの実施プロジェクトの件数(平成28年度1件)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証等を実施することにより、その成果を踏まえた8K技術を活用した遠隔医療等モデルの普及展開につながり、医療・教育資源の不足・偏在などが解消されることとなるため、ICT活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	0090

<p>(25)</p>	<p>地域防災等のためのG空間情報の利活用推進(平成28年度)</p>	<p>-</p>	<p>148百万円 (142百万円)</p>	<p>217百万円</p>	<p>1,26.27</p>	<p>G空間×ICTプロジェクトで実証したG空間防災システムと、G空間情報を集約・提供するG空間情報センター(2016年度より運用開始)の接続検証及び接続の実施や、人的支援・普及啓発等を行うとともに、Lアラートを介して情報伝達者に提供される情報への地理空間情報の付与に向けた実証及び標準仕様を策定することで、G空間防災システムやG空間情報を活用したLアラートの迅速かつ円滑な利用環境の整備促進を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間防災システム実装自治体数:3件(平成28年度) ・Lアラート運用開始都道府県数:45都道府県(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・G空間×ICTプロジェクトで実証したG空間防災システムとG空間情報センターの接続可能性等の検証数:9件(平成28年度) ・G空間×ICTプロジェクトで実証したG空間防災システムとG空間情報センターの接続数:5件(平成29年度) ・災害情報の視覚的な情報伝達を実現するためのモデル・ガイドライン数:1件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 G空間情報(地理空間情報)を活用した防災システムは、被災状況の把握や住民への災害情報の迅速な伝達等を可能とするものであることから、地方公共団体等へのG空間防災システムへの普及促進を行う。また、Lアラートを介して情報伝達者に提供される情報にG空間情報を付与し、視覚的な情報伝達を可能とすることで、地域住民、帰宅困難者、情報弱者(高齢者・障害者)及び訪日外国人等の円滑な避難行動に寄与する。具体的には、地方公共団体に設置される災害対策本部において、災害直後に予想される被害や対応の全体像を可視化できていなかったものがG空間防災システムの導入によりそれが可能となることで、災害対応時、地方公共団体が定めた防災計画の45種の災害対応業務の進捗管理が容易になるため、より迅速な被災状況の把握が可能となり、ひいては、住民への災害情報の迅速な伝達等が可能となる。また、現在、Lアラートを介した情報伝達手段は文字情報に限られているところ、地図・ピクトグラム等による視覚的な情報伝達により、地域住民はもとより、帰宅困難者や訪日外国人等の土地勘のない人であっても、円滑な避難行動に必要な情報の迅速な理解が可能となる。</p>	<p>0091</p>
<p>(26)</p>	<p>地域コンテンツの流通促進のためのポータルサイトに関する調査研究(平成28年度)</p>	<p>-</p>	<p>30百万円 (29百万円)</p>	<p>-</p>	<p>1.5</p>	<p>魅力ある地域コンテンツの流通活性化による全国各地域の経済活性化に寄与すべく、地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、当該配信基盤の活用による、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテンツの流通の在り方、及び連携方策について調査研究を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・技術的課題や運用上の課題の解決方策の数:8個(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数:4項目(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテンツの流通の在り方、及び連携方策に関する課題抽出とその解決方策の検討を行うことにより、魅力ある地域コンテンツの流通活性化による全国各地域の経済活性化が促進されることから、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	<p>0092</p>
<p>(27)</p>	<p>放送コンテンツ海外展開助成事業(平成28年度)</p>	<p>-</p>	<p>225百万円 (208百万円)</p>	<p>242百万円</p>	<p>1.5</p>	<p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方的創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外売上高:500億円(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(時間数):60時間(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や、日本の放送コンテンツや日本産品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	<p>0093</p>

(28)	ICT技術を活用した子育て・高齢者支援街づくり事業(平成28年度)	-	-	60百万円	<p>11</p> <p>①託児施設に併設したコワーキングスペース(企業がサテライトオフィスとして活用)の設置による育児中の女性が柔軟にテレワークを行え、育児からの復帰を促せる環境を整備するとともに、②自治体の子育て支援施設、病院、介護施設等の拠点にコワーキングスペースを設置することで、これらの施設の利用頻度の高い育児中の親や要介護の親族を抱える者が、育児・介護を行いながら仕事を続けられる環境を整備することとし、これらの施設を整備するために必要な費用を補助する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合:15.4%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクト数:6件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 テレワークの活用により、育児中の女性や高齢者、障害者などが柔軟な働き方を選択できるようにすることで、一億総活躍社会の実現に寄与する。</p>	0094
(29)	放送コンテンツ海外展開基盤総合整備事業(平成28年度)	-	-	1,340百万円	<p>1.5</p> <p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」及び「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外売上高:500億円(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量:140時間(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツの海外展開を通じて、観光地や地域産品といった日本の魅力の海外発信を強化し、訪日誘客の促進や地域産品の販路開拓等を後押しすることにより、観光先進国の実現、地方の創生、クールジャパン、ビジットジャパンの推進を図り、日本経済の活性化に貢献する。</p>	0095
(30)	IoTサービス創出支援事業(平成27年度)	-	321百万円 (307百万円)	1,174百万円	<p>1.2.3</p> <p>地方自治体、大学、ユーザ企業等から成る地域の主体が、家庭、食など生活に身近な分野におけるIoTサービスの実証事業に取り組み、克服すべき課題を特定し、その解決に資する参照モデルを構築するとともに、データ利活用の促進等に必要なルールの明確化等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要ルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化の件数:10件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・異業種連携を行う実証事業への参加事業者数:180件(平成29年度) ・IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数:20件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 家庭、食など生活に身近な分野におけるIoTサービスの実証事業に取り組み、克服すべき課題を特定し、その課題の解決に資する参照モデルを構築するとともに、必要なルール整備等につなげることで、全国各地域におけるIoTサービスの創出・展開が進み、第4次産業革命の実現に寄与する。</p>	0096

(31)	地上4K放送等放送サービスの高度化推進事業(平成28年度)	-	3百万円 (3百万円)	897百万円	<p>1.4</p> <p>地上4K化のための要素技術(映像圧縮技術、誤り訂正技術等)及びBS等4K化のための要素技術(耐災害性向上技術等)の明確化、また当該技術の利用にあたっての課題抽出及び方策等の検討を行う。 ブロードバンドを活用した4K放送コンテンツ等の配信を実現するための効率的な配信方式や災害時における情報提供の方式等の検討を行う。 4K放送等をはじめとした視聴環境の変化に対応した諸問題に関する検討のため、委員会の運営等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・4K・8Kの視聴世帯数の割合(%):50%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・本件で実施された基盤技術の件数:7件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地上4K放送等の実現に向けた研究開発等事業及びブロードバンドを活用した放送コンテンツの配信実証実験を通じて、地上4K放送等放送サービスの高度化を推進し、我が国の経済活性化を図る。</p>	0097
(32)	ICT人材育成(平成28年度)	-	-	27百万円	<p>13</p> <p>平成25年度までに開発した「高度ICT活用人材育成プログラム」について、IoTの進展等を踏まえて内容を改訂・拡充し、「ICTスキル総合習得プログラム」として開発し、広く公開する。同プログラムの開発にあたっては、有識者会議において検討を行うとともに、集合研修及びeラーニングを用いて効果の評価・検証等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・受講者アンケートにおいて、データ活用等のICTスキルを理解したという回答の割合:90%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・集合研修の実施回数:3回(平成29年度) ・研修教材のコース数:4セット(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 IoTの進展等に対応し、データの収集・蓄積・分析・利活用を進める上で必要となる基本的スキルを習得するためのプログラムを開発し、その普及を図ることにより、民間企業等においてICT利活用を牽引する人材の育成に資する。</p>	0098
(33)	医療・健康データ利活用基盤高度化事業(平成28年度)	-	29百万円 (25百万円)	2,968百万円	<p>10</p> <p>全国各地で整備されている医療機関等の情報をつなぐ医療情報連携基盤(EHR)について、クラウド技術を活用し、介護事業者等も含めた双方向の情報連携の実現や医療圏を越えた連携を実現するEHRの整備を行う団体等に対して、その事業費への補助を行う。 8K等の高精細医療データの医療分野での収集・分析・活用に向け、高精細医療データを活用した遠隔診断や病理診断の実証事業等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・人口カバー率5%(3次医療圏については2.5%)を達成する基盤の数:15件(平成29年度) ・クラウドを活用し双方向かつ標準的なデータ形式での情報連携が可能な医療情報連携基盤の数:15件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施したプロジェクトの件数:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 医療機関と介護事業者間や広域の地域医療圏における情報連携等を新たに実現し、医療・健康データを活用するための情報連携基盤や8K等の高精細医療映像データ利活用のための基盤を構築・高度化することで、効果的な医療と国民の健康寿命の延伸、GDP600兆円の実現に貢献する。</p>	0099

(34)	IoTネットワーク運用人材育成事業(平成29年度)	-	-	209百万円	27	<p>IoT/ビッグデータ時代には、膨大な数の機器がネットワークに接続され、データに関する通信量の変動が短時間に急激に発生するため、ソフトウェア・仮想化技術を活用した最適制御技術によるネットワーク基盤の管理・運用が求められる。これを行う人材の育成を行うために人材育成環境を整備し、ネットワークの管理・運用に必要なスキルの明確化を行う。</p> <p>①最適制御技術を開発・実装した人材育成環境を、インターネットの結節点であって、様々な事業者が多様な機器で相互接続するIX(インターネットエクスチェンジ)に整備する。 ②通信事業者、ユーザー企業や研究機関等が同環境において、多種多様な接続機器を用いた相互接続性の検証等を行うことにより、技術者の人材育成を図る。 ③IoT/ビッグデータ時代のネットワーク管理・運用に必要なスキル明確化やその認定の在り方の検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・スキルの認定を受けた技術者等の人数: 120人(平成31年度) 【成果指標(アウトプット)】 ・研修の実施回数: 6回(平成30年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 最適制御技術を開発・実装した人材育成環境を整備し、それを用いてネットワーク技術者の人材育成を実施する。必要となるスキルを明確化し、スキルの認定制度の在り方の検討結果を踏まえ、育成した人材へ認定を付与し、IoT/ビッグデータ時代のネットワークを支える人材の育成を推進する。</p>	新29-0008
(35)	スマートスクール・プラットフォーム実証事業(平成29年度)	-	-	224百万円	19	<p>専ら教職員が利用する「校務系システム」と、児童生徒等も利用する「授業・学習系システム」間の安全かつ効果的・効率的な情報連携方法について、文部科学省と連携して実証し、標準化のうえ広く普及する。</p> <p>具体的には、データ利活用の促進、セキュリティの確保、コストの削減、運用の円滑化、クラウド環境への移行促進等の観点から、学校内外において情報通信技術面での実証を行い、安全かつ効果的・効率的な情報連携方法を標準化する。併せて、標準化されたシステム(スマートスクール・プラットフォーム)の運用基盤となる次世代のネットワーク環境のあり方について調査・検証し、ガイドラインとして取りまとめ、広く普及する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・クラウド上の教材等を利用可能な学校の割合: 100%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・スマートスクール・プラットフォーム標準仕様: 1策定数(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 学校現場において、多様なデータを安全かつ効果的・効果的に利活用可能な基盤を構築し、標準仕様及びガイドラインにとりまとめて広く普及することは、「情報通信技術高度利活用の推進」に寄与するものである。</p>	新29-0009
(36)	被災地域情報化推進事業(平成24年度)(復興庁からの移替え)	2,766百万円 (2,215百万円)	753百万円 (484百万円)	221百万円	1	<p>東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効果的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・被災自治体等に対する共聴施設等整備事業完了地区における難視世帯数: 0件(平成28年度) ・被災自治体等に対する地上ラジオ放送受信環境整備事業完了件数: 1件(平成28年度) ・被災自治体等に対するブロードバンド基盤整備事業完了件数: 1件(平成28年度) ・被災自治体等に対する公共施設等情報通信環境整備事業完了件数: 0件(平成28年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・(共聴施設等整備事業)補助事業採択地区数: 34件(平成29年度) ・(地上ラジオ放送受信環境整備事業)補助事業採択件数: 0件(平成29年度) ・(ブロードバンド基盤整備事業)補助事業採択件数: 2件(平成29年度) ・(公共施設等情報通信環境整備事業)補助事業採択件数: 0件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題を解決するための事業に対して補助を実施し、復興に向けた新たな街づくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備を推進することにより、被災地域におけるICTの活用の促進、インターネットを活用した商取引の活性化や企業誘致等につながるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	復興庁 0025

(37)	電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年)	-	-	-	21	電子署名に関し、電子署名の円滑な利用の確保による情報の電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、当該法第4条に基づき、安全性等に関する一定の基準に適合した特定認証業務の認定を実施。	
(38)	身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年)	-	-	-	15	社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資する。 当該法第4条に基づき、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供、又は開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて、その経費の2分の1を上限に助成を実施。	
(39)	特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成2年)	-	-	-	1	社会経済の情報化の進展に伴い国民経済及び国民生活における情報の流通の重要性が増大していることにかんがみ、特定通信・放送開発事業の実施の円滑化に必要な措置を講ずること等により、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて電気通信による情報の円滑な流通の促進を図り、もって我が国における情報化の均衡ある発展に資する。	
(40)	国立研究開発法人情報通信研究機構法(平成28年改正)	-	-	-	22	国立研究開発法人情報通信研究機構法を改正し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の業務の範囲に、「サイバーセキュリティに関する演習その他の訓練」を追加(平成28年4月20日成立、同5月31日施行予定)。 NICTが有するサイバーセキュリティに関する技術的知見及び演習基盤を活用して、国の行政機関や重要インフラ事業者等を対象として、効果的な演習を実施する。	
(41)	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減(登録免許税)(平成26年度)	-	-	-	1	・事業再編計画、特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、認定計画に従って行う合併、会社の分割、事業若しくは事業に必要な資産の譲受け、出資の受入れ、会社の設立等について、登録免許税の軽減	

(42)	中小企業投資促進税制(所得税、法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	中小企業者等が、機械装置等の取得等をした場合には、取得価額(船舶は取得価額の75%)の①30%の特別償却又は②7%の税額控除ができる。(資本金3千万超の中小企業は30%の特別償却のみ) ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。	
(43)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(所得税、法人税)(平成15年度)	-	-	-	1	中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。	
(44)	沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除(法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	情報通信産業振興地域として定められた地区において、工業用機械等の取得をして電気通信業等の事業の用に供した場合には、初年度において取得価額の15%(建物等については8%)の法人税額控除	
(45)	沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除(法人税)(平成10年度)	-	-	-	1	情報通信産業特別地区として定められた地区において新設された法人のうち認定を受けた法人について、設立後10年間、40%の所得控除	
(46)	エンジェル税制(所得税)(平成9年度)	-	-	-	1	特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売上に係る損失の繰越控除	
(47)	中小企業投資促進税制(法人住民税、事業税)(平成10年度)	-	-	-	1	中小企業者等が、機械装置等の取得等をした場合には、取得価額(船舶は取得価額の75%)の①30%の特別償却又は②7%の税額控除ができる。(資本金3千万超の中小企業は30%の特別償却のみ) ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。	
(48)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(個人住民税、法人住民税、事業税)(平成15年度)	-	-	-	1	中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。	
(49)	沖縄情報通信産業振興税制(事業所税、減収補填措置)(平成10年度)	-	-	-	1	(1)1千万円以上の機械等及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業等の事業の用に供する施設を新築した場合に事業所税(資産割)課税標準を2分の1とする (2)事業の用に供する設備・不動産を新設した者について、地方公共団体が事業税等を課さなかった場合又は不均一課税をした場合、地方交付税による減収補填	
(50)	エンジェル税制(個人住民税)(平成9年度)	-	-	-	1	特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売上に係る損失の繰越控除	
(51)	コンテンツ海外展開等促進基金(平成24年度)	-	-	-	5	①ローカライズ支援 経済産業省と総務省で共同で、公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施する。 対象者:民間企業 ②プロモーション支援 経済産業省が、公募により選定する法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つプロモーションにつき、その活動費の一部を補助する。 対象者:民間企業 【成果指標(アウトカム)】 ・本施策のローカライズ支援を受けたコンテンツの量(時間)/本施策の支援を受けたプロモーション件数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業者への交付決定額 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施することにより、日本の放送コンテンツの海外への販売を促進し、新たな市場を開拓するとともに、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。	基金シート番号3

(52)	中小企業経営強化税制(所得税、法人税)(平成29年度)	-	-	-	1	<p>経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等が、設備(注)投資をする際、①即時償却又は②7%の税額控除(資本金3千万以下もしくは個人事業主は10%)ができる。 ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。</p> <p>(注)上記の「設備」とは、中小企業等経営強化法に規定する次の設備をいう。 [A類型] 生産性向上設備(生産性が年平均1%以上向上) [B類型] 収益力強化設備(投資利益率が5%以上のパッケージ投資)</p>		
(53)	中小企業経営強化税制(法人住民税、事業税)(平成29年度)	-	-	-	1	<p>経営力向上計画の認定を受けた中小企業者等が、設備(注)投資をする際、①即時償却又は②7%の税額控除(資本金3千万以下もしくは個人事業主は10%)ができる。 ※控除税額の上限は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%を上限とする。</p> <p>(注)上記の「設備」とは、中小企業等経営強化法に規定する次の設備をいう。 [A類型] 生産性向上設備(生産性が年平均1%以上向上) [B類型] 収益力強化設備(投資利益率が5%以上のパッケージ投資)</p>		
政策の予算額・執行額		12,493百万円 (11,296百万円)	8,253百万円 (7,432百万円)	4,971百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						未来投資戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂) (平成29年6月9日改訂)	第一 ポイント 第二 具体的施策
						世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	平成29年5月30日	第1部 総論 第2部 II 施策集 別表

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。